

地域福祉課

Ⅳ 地域福祉課の業務概要

地域福祉課は、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、配偶者暴力相談支援事業、戦傷病者の援護、児童手当事務指導監査、中核地域生活支援センター連絡調整会議等の社会福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	567	479	55	534	145	389
平成 26 年度	567	494	55	549	161	388
平成 27 年度	568	497	55	552	161	391
習志野市	192	162	23	185	67	118
八千代市	219	193	20	213	52	161
鎌ヶ谷市	157	142	12	154	42	112

(2) 児童福祉

ひとり親家庭等の自立支援を図ることを目的として児童扶養手当の支給や、重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている父(母)に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行っている。

ア 児童扶養手当

父母の離婚等により、児童を監護・養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表1－(2)－ア－(ア) 児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数(人)	受給資格認定件数(件)
平成25年度	2	2
平成26年度	2	2
平成27年度	1	1
千葉市	1	1
船橋市	－	－
習志野市	－	－
八千代市	－	－
鎌ヶ谷市	－	－

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別 (単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成25年度	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
平成26年度	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
平成27年度	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

イ 特別児童扶養手当

心身に重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする 20 歳未満の児童を監護している父、母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町村	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 25 年度	2,416	609	260	692	899	26	1	1,327	1,160
平成 26 年度	2,449	611	249	689	950	24	1	1,324	1,200
平成 27 年度	1,233	290	125	352	501	11	-	653	626
船橋市	663	168	72	200	242	5	-	373	314
習志野市	206	36	19	50	110	2	-	88	129
八千代市	237	57	22	72	92	2	-	131	114
鎌ヶ谷市	127	29	12	30	57	2	-	61	69

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度	-	-	15件 29,229	1件 1,272	-	-	-	2件 3,684	-	-	8件 2,937	-
平成 26 年度	-	-	16件 32,250	1件 1,272	-	-	-	1件 3,384	-	-	6件 2,127	-
平成 27 年度	-	-	17件 31,926	1件 180	-	-	-	1件 600	-	-	6件 2,159	-
習志野市	-	-	5件 8,544	1件 180	-	-	-	1件 600	-	-	2件 780	-
八千代市	-	-	5件 10,080	-	-	-	-	-	-	-	3件 1,079	-
鎌ヶ谷市	-	-	7件 13,302	-	-	-	-	-	-	-	1件 300	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度	-	-	2件 3,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	2件 3,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	1件 1,944	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習志野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八千代市	-	-	1件 1,944	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈呈事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 - (4) - ア 百歳者 (単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 25 年度	64	9	55
平成 26 年度	58	7	51
平成 27 年度	58	12	46
習志野市	23	5	18
八千代市	22	6	16
鎌ヶ谷市	13	1	12

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	10	517,000
平成 26 年度	10	526,400
平成 27 年度	15	686,200

(5) 障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 - (5) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 25 年度	324	16,795,250	3	155,700
平成 26 年度	328	16,393,450	3	155,700
平成 27 年度	332	16,198,825	3	142,725
習志野市	111	5,412,275	3	142,725
八千代市	122	5,856,050	-	-
鎌ヶ谷市	99	4,930,500	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 1 - (5) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 25 年度	6	移動・移乗支援用具 5 自動消火器 1	67,966
平成 26 年度	1	移動・移乗支援用具 1	1,296
平成 27 年度	1	移動・移乗支援用具 1	4,666
習志野市	-	-	-
八千代市	-	-	-
鎌ヶ谷市	1	移動・移乗支援用具 1	4,666

ウ 障害者差別相談事業

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例により、障害者のある人への差別に関する相談業務及び県民に対する条例周知や啓発活動を行っている。

表 1 - (5) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所面接	訪問面接	連絡・調整 関係機関	会議 事例検討会・	その他			
平成 25 年度	7	16	0	4	8	2	1	0	20	76
平成 26 年度	16	35	7	4	35	12	0	0	16	37
平成 27 年度	18	43	3	10	63	14	1	0	24	41

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例により地域相談員として知事に委嘱されて、地域の身近な窓口として、これまでの経験と知識を生かし相談や関係者への説明・助言・調整、関係行政機関の紹介等を行っている。

表 1 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 25 年度	18	7	14	39	18	21
平成 26 年度	17	7	14	38	17	21
平成 27 年度	16	7	12	35	16	19
習志野市	6	3	3	12	5	7
八千代市	5	2	5	12	6	6
鎌ヶ谷市	5	2	4	11	5	6

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づいて、DV 被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 1－(6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 25 年度	259	200	0	169	57	49	0	46	202	151	0	123
平成 26 年度	306	240	0	204	69	63	0	61	237	177	0	143
平成 27 年度	288	246	0	199	52	51	0	51	236	195	0	148
区 分	書面提出件数		通報件数		来初相談証明書 発行件数		交際相手からの暴力相談件数					
							総数	通報				
平成 25 年度	1		4		44		2	2				
平成 26 年度	3		11		40		6	0				
平成 27 年度	2		17		54		4	0				

(7) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、戦傷病者特別援護法第9条に規定された援護に係る事務を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の支給と修理に関する事務や戦傷病者乗車券引換証（変更）の交付事務を行っている。

表 1 - (7) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況 (単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
平成 25 年度	87	1	-	-
平成 26 年度	74	-	-	-
平成 27 年度	63	-	-	-
千葉市	36	-	-	-
船橋市	13	-	-	-
習志野市	4	-	-	-
八千代市	7	-	-	-
鎌ヶ谷市	3	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員の嘱託

戦没者遺族の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ必要な指導、助言を行う戦没者遺族相談員を嘱託している。

表 1 - (7) - イ 戦没者遺族相談員嘱託状況 (単位：人)

市町村	千葉市	習志野市 八千代市	船橋市 鎌ヶ谷市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3

(8) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため管内市区の指導監査を行っている。

表 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
千葉市 (本庁及び 6 区)	平成 26 年 2 月 18 日, 19 日, 20 日	—	平成 28 年 2 月 22 日, 23 日, 25 日
船橋市	—	平成 27 年 2 月 17 日	—
習志野市	—	平成 27 年 2 月 20 日	—
八千代市	—	平成 27 年 2 月 17 日	—
鎌ヶ谷市	—	平成 27 年 2 月 16 日	—

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成16年10月に設置された中核地域生活支援センターに関し、運営要綱に基づき福祉団体等を招集し連絡調整会議を開催している。

表 1 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 2 7 年 1 0 月 2 2 日
場 所	八千代市市民会館 3 階第 4 会議室
内 容	相談支援事業の現状について、生活困窮者自立支援法施行後の現状について及び中核地域生活支援センター「なかまネット」の事業実施状況並びに情報意見交換等
構成員・参加者人数	構成員：管内の市福祉関係各課、社会福祉協議会、特別支援学校、民生（児童）委員協議会、地域包括支援センター、社会福祉法人及び医療法人等福祉団体 参加者：5 6 名